

防府市保育の質の向上のための研修費補助金交付要綱

平成27年4月1日制定

(趣旨)

第1条 保育士の専門性向上と質の高い人材を安定的に確保する観点から、保育の質の向上を図るための研修の実施に要する費用の一部を補助することにより、子どもを安心して育てることができる体制整備を行うことを目的とする。

(補助対象事業者)

第2条 本事業の対象事業者は、子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第55条第1項の特定教育・保育提供者（市内に所在する保育所、認定こども園、小規模保育事業所又は事業所内保育事業所（以下「保育所等」という。）において保育を行う者に限る。）とする。

(補助の対象経費等)

第3条 市長は、予算の範囲内で保育所等に勤務する保育士、保育教諭、看護師、調理員又は事務職員等が参加する研修参加費用を補助し、補助対象となる研修は次のとおりとする。

(1) 都道府県が実施又は対象とする研修

ア 乳児保育、障害、虐待などの専門性をもった保育士に係る研修

イ 指導者育成のための研修

ウ 都道府県が適当と認める団体が実施する研修等

(2) 市町村が実施又は対象とする研修

ア 保育所等が独自に外部の研修に参加する形で実施される研修

イ 保育士初任者や中堅保育士が参加して、保育の基礎知識などを受講するフォローアップ研修

ウ 市長が適当と認める団体が実施する研修

2 研修参加費用のうち、教材等に係る実費相当部分、研修会場までの旅費及び宿泊費等については、補助の対象外とする。

(補助金の額)

第4条 補助金の額は、次に掲げる額の合計額を基準とし、次条により提出する研修実施計画の費用の範囲内とする。

(1) 基本割 1施設当たり77,000円

(2) 職員割 処遇改善等加算Iに係る職員1人当たり平均勤続年数の対象となる職員1人当たり3,000円

(事業実施申請)

第5条 事業を実施し補助を受けようとする保育所等は、防府市保育の質の向上のための研修事業実施申請書(第1号様式)に研修実施計画を添えて、市長が別に定める期日までに、市長に提出しなければならない。

(交付申請及び研修実績報告書)

第6条 前条の保育所等は、事業を完了したときは、防府市保育の質の向上のための研修費補助金交付申請書(第2号様式)に研修実績を添えて、市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の申請書を受理したときは、その内容を審査の上、補助金を交付することが適当であると認めるときは、補助金の交付を決定し、防府市保育の質の向上のための研修費補助金交付決定通知書(第3号様式)により、その旨を当該保育所等に通知するものとする。

(補助金の請求)

第7条 前条の規定により交付決定を受けた保育所等は、補助金の交付を受けようとするときは、請求書(第4号様式)を市長に提出するものとする。

2 市長は、前項の規定により適法な請求書を受理したときは、30日以内に補助金を当該保育所等に支払うものとする。

(関係書類の整備)

第8条 補助金の交付を受けた保育所等は、事業の実施状況及び当該事業に係る収支について一切の状況を明らかにする帳簿その他の関係書類を整備し、補助金の交付の決定があった年度の終了後5年間保存しておかななければならない。

(報告及び検査)

第9条 市長は、必要があると認めるときは、補助金の交付を受けた保育所等に対して報告を求め、若しくは当該補助金の使用について、必要な指示をし、又は関係職員に帳簿その他の関係書類を検査させ、若しくは関係者に質問させることができる。

(補助金の交付の決定の取り消し等)

第10条 市長は、補助金の交付を受けた保育所等が次のいずれかに該当するときは、当該補助金の決定の全部又は一部を取り消すことができる。

(1) この要綱に違反したとき。

(2) 虚偽の申請その他不正な手段によって補助金の交付を受けたとき。

2 市長は、前項の規定により補助金の交付の決定を取り消した場合において、すでに補助金が交付されているときは、当該保育所等に対し、期限を定めてその返還を命ずるものとする。

附 則

1 この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

2 次に掲げる要綱は廃止する。

(1) 防府市保育所等職員研修費補助金（子育て支援特別対策事業費補助金交付要綱）（平成21年7月1日施行）

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年4月27日から施行し、平成29年4月1日から適用する。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

第 1 号様式（第 5 条関係）

年 月 日

（宛先） 防府市長

所 在 地

法 人 名

代 表 者 名

施 設 名

年度防府市保育の質の向上のための研修事業実施申請書

防府市保育の質の向上のための研修事業を実施しますので、防府市保育の質の向上のための研修費補助金交付要綱第 5 条の規定に基づき、別紙研修実施計画を添えて申請します。

研修実施計画

施設名 ()

実施時期	研修名及び内容	対象者 (人数)	開催施設名及び住所	主催者	費用
年 月 日		(人)			研修参加費 円 代替職員雇用費 円
年 月 日		(人)			研修参加費 円 代替職員雇用費 円
年 月 日		(人)			研修参加費 円 代替職員雇用費 円
年 月 日		(人)			研修参加費 円 代替職員雇用費 円
年 月 日		(人)			研修参加費 円 代替職員雇用費 円
年 月 日		(人)			研修参加費 円 代替職員雇用費 円
合計					研修参加費 円 代替職員雇用費 円 合計 円

※ 研修ごとに申込書等の開催施設名、住所、主催者及び費用が分かる資料を添付してください。

第2号様式（第6条関係）

年 月 日

（宛先）防府市長

所在地

法人名

代表者名

施設名

年度防府市保育の質の向上のための研修費補助金交付申請書

防府市保育の質の向上のための研修費補助金交付要綱第6条第1項の規定に基づき、下記により補助金を交付されるよう申請します。

記

- 1 交付申請額 金 円
- 2 研修実績 別紙2のとおり

研修実施実績

施設名 ()

実施日	研修名及び内容	対象者（人数）	開催施設名及び住所	主催者	費用
年 月 日		(人)			研修参加費 円 代替職員雇用費 円
年 月 日		(人)			研修参加費 円 代替職員雇用費 円
年 月 日		(人)			研修参加費 円 代替職員雇用費 円
年 月 日		(人)			研修参加費 円 代替職員雇用費 円
年 月 日		(人)			研修参加費 円 代替職員雇用費 円
年 月 日		(人)			研修参加費 円 代替職員雇用費 円
年 月 日		(人)			研修参加費 円 代替職員雇用費 円
合計					研修参加費 円 代替職員雇用費 円 合計 円

※ 研修ごとに領収書や振込書等と代替職員の費用がある場合は出勤簿、給与明細等の支出が分かる資料を添付してください。

第3号様式（第6条関係）

指令防子第 号

平成 年(年) 月 日

様

防府市長

年度防府市保育の質の向上のための研修費補助金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のありました 年度防府市保育の質の向上のための研修費補助金について、下記のとおり決定しましたので、防府市保育の質の向上のための研修費補助金交付要綱第6条第2項の規定により通知します。

記

1 補助金交付決定額 金 円

第4号様式（第7条関係）

請 求 書

金 円

内訳 年度防府市保育の質の向上のための研修費補助金として

上記のとおり請求します。

年 月 日

防府市長 様

所在地

法人名

代表者名

施設名

振込先

金融機関名	銀行 信用金庫 農業協同組合	本店・支店 本店・支店 本店・支所
口座番号	普通・当座 NO.	
フリガナ 口座名義		